

平成 30 年

第 7 回

月形町農業委員会総会

議事録

平成 30 年 7 月 26 日

月形町農業委員会

招 集 年 月 日	平成30年7月20日					
招 集 の 場 所	樺 戸 郡 月 形 町 役 場 大 会 議 室					
開 閉 日 時	開会	平成30年7月26日	午後1時30分	議長	多 田 正 光	
	閉会	平成30年7月26日	午後2時35分	議長	渡 辺 祥 紀	
応(不応)招集委及び 出席並びに欠席委員 出席 11名 欠席 0名 ○ …… 出席 × …… 欠席 公 …… 公務欠席	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
	1	渡 辺 祥 紀	○	7	服 部 栄	○
	2	青 柳 和 弘	○	8	内 藤 康 志	○
	3	山 崎 敏 美	○	9	渡 辺 早 智 子	○
	4	黒 宮 勝 美	○	10	小 野 栄 治	○
	5	中 嶋 雅 義	○	11	多 田 正 光	○
	6	西 川 優	○			
出席した職員	事務局長	加 藤 弘 光	総務係長	佐 藤 直 樹		
議 事 日 程	別紙議事日程のとおり					
会議に附した議件	別紙議事日程のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

平成30年第7回月形町農業委員会総会

平成30年7月26日

午後1時30分

月形町役場 大会議室

議 事 日 程			
番号	議案番号	件 名	摘要
1		議事録署名委員の氏名 番 委員 番 委員	
2		会期の決定	
3		会務報告	
4	報告第27号	農地の賃貸借の合意解約について（1件）	P 1
5	報告第28号	あっせん委員会報告について	P 2
6	議案第26号	土地の現況証明願について（1件）	P 3
7	議案第27号	農用地利用集積計画の決定について（所有権移転1件）	P 4
8	議案第28号	道外市町村農政の視察研修について	P 5
9	議案第29号	一般社団法人北海道農業会議普通会员の指名について	P 6
10	議案第30号	月形町農業委員会会長の辞任について	P 7
11	議案第31号	月形町農業委員会会長の互選について	
12	議案第32号	月形町農業委員会会長職務代理者の互選について	
13	議案第33号	議席の変更について	
14	議案第34号	地区担当員の変更について	

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>定刻となりましたので、平成30年第7回月形町農業委員会総会を開会いたしますが、月形町農業委員会会議規則第4条の規定により、議長は会長が努めることになっていきますので、多田会長に議事の進行をお願いします。</p>
<p>議長 多田 正 光</p>	<p>6月の長雨、日照不足からまだ完全には回復していない状況ではありますが、少しずつ回復の兆しがみえてきました。7月の上旬に西日本では平成始まって以来の豪雨災害により200人以上の方が亡くなられ、また被災された方も多数いるということで心よりご冥福とお見舞いを申し上げる次第でございます。また石狩川と空知川の上流の方でも被害に遭われた方がおられますので、重ねてお見舞いを申し上げます。</p> <p>本州では人の命に関わるような猛暑が続いている状況で、地球温暖化の影響によるとは言われておりますが、北海道も異常気象により今後もなかなか難しい農業を強いられるのではと思います。とにかくこれから麦の刈入れも本格化してきますし、夏の農作物の収穫真っ盛りでございます。みなさま暑い中健康に留意をいたしましてケガの無いように作業をすすめていって欲しいと思います。</p> <p>それでは早速始めさせていただきます。</p> <p>只今の出席委員数は11名です。</p> <p>定足数に達していますので、会議規則第6条の規定により、本日の総会は成立いたしました。</p> <p>本日をもって招集された平成30年第7回月形町農業委員会総会を只今より開会いたします。(午後1時30分)</p> <p>議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>日程番号1番、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、会議規則第9条の規定により、議長において、5番中嶋委員、6番西川委員の両君を指名します。</p> <p>日程番号2番、会期の決定をいたします。お諮りいたします。</p> <p>平成30年第7回月形町農業委員会総会は、7月26日、本日1日限りとしたしたいと思います。これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
<p>議長 多田 正 光</p>	<p>異議なしと認めます。よって、平成30年第7回月形町農業委員会総会は、7月26日、本日1日限りとすることに決定いたしました。</p> <p>日程番号3番、会務報告。会務報告はお手元に配付のとおりです。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>平成30年6月28日から平成30年7月25日までの会務報告です。</p> <p>6月28日、平成30年度月形町農業者年金協議会総会を役場大会議室で1</p>

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>4名の出席により開催いたしました。</p> <p>同日、平成30年第6回月形町農業委員会総会を役場大会議室で11名の委員の出席により開催いたしました。</p> <p>7月4日、埼玉県三郷市農業委員会の視察研修があり、多田会長、私、佐藤係長が対応しております。</p> <p>同日、月形町戦没者追悼式が交流センターで行われ、多田会長と私が出席しております。</p> <p>7月5日、月形町人・農地プラン検討会が役場大会議室で開催され、多田会長が出席されました。</p> <p>7月6日、石狩市農業委員会の視察研修があり、多田会長、私、佐藤係長が対応しております。</p> <p>同日、所有権移転1件に係る事前協議を農業委員会会議室で行い、青柳委員、内藤委員が立会されました。</p> <p>同日、新規就農実習者、新規就農者交流会が開催され、多田会長が出席しております。</p> <p>7月11日、岩見沢市、滝川市、深川市の各農業委員会を多田会長、私で訪問しております。</p> <p>7月19日、農地移動適正化あっせん月形地区委員会を役場大会議室で10名の委員の出席により開催いたしました。所有権移転1件について審議しました。</p> <p>同日、現況証明願出に係る現地調査を渡辺会長職務代理、西川委員が実施しています。</p> <p>7月25日、北海道農業会議平成30年度第4回常設審議委員会及び平成30年度第2回北海道農業会議代表・専務理事会議が札幌市で開催され、多田会長が出席されました。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 多 田 正 光</p>	<p>説明が終わりました。質問、ご意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
<p>議長 多 田 正 光</p>	<p>質問、ご意見がありませんので、会務報告は、報告済みといたします。</p> <p>続きまして、日程番号4番、報告第27号、農地の賃貸借の合意解約について1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書1頁をご覧ください。</p> <p>報告第27号、農地の賃貸借の合意解約について1件を上程しております。</p>

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>下記の者から農地の賃貸借を合意解約した通知がありましたので報告します。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1、通知者貸主、樺戸郡月形町□□□□、○○○○さん。借主、樺戸郡月形町□□□□、○○○○さん。解約した土地は、月形町□□□□、現況地目は田で、面積は24,381㎡です。解約した土地の内訳は、田の計、合計共に6筆で72,663㎡です。権利区分は賃貸借、農業経営基盤強化促進法。契約年月日は平成29年12月27日。契約期間は平成29年12月27日から平成32年11月30日までの3年間。合意解約が成立した日、合意解約を行う日、解約通知日共に平成30年7月6日です。本件につきましては、地域の担い手農業者への所有権移転のための合意解約です。なお、説明資料の3頁から4頁にかけて所在図を添付しておりますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 多田 正 光</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
<p>議長 多田 正 光</p>	<p>質疑、ご意見がありませんので、報告第27号は、了承いたしました。</p> <p>続きまして、日程番号5番、報告第28号、あっせん委員会報告についてを議題といたします。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書2頁をご覧ください。</p> <p>報告第28号、あっせん委員会報告について1件を上程しております。</p> <p>あっせん委員会より月形町農地移動適正化あっせん基準に基づき、平成30年7月19日あっせん結果の通知がありましたので報告します。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1、申出人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出年月日は平成29年12月19日 内容は売渡です。対象地は樺戸郡月形町□□□□、他8筆合計76,777㎡。協議結果は成立、相手方は樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さんです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 多田 正 光</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>

議長 多田正光	<p>質疑、ご意見がありませんので、報告第28号は、了承いたしました。</p> <p>続きまして、日程番号6番、議案第26号、土地の現況証明願いについて1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局長 加藤弘光	<p>議案書3頁をご覧ください。</p> <p>議案第26号、土地の現況証明願いについて1件を上程しております。</p> <p>土地の現況について、下記の者から願い出があったので審議願います。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>願出人 石狩郡当別町□□□□ ○○○○さん。所有者の住所氏名は願出人と同一です。願出事由は地目変更登記申請のため。現地調査年月日は、平成30年7月19日。願出地は月形町□□□□、公簿地目は畑、1筆で面積は5,406㎡、内訳は畑の計、合計ともに5,406㎡です。現況は農地・採草放牧地以外、利用状況は○○○○が用水路用地として使用していた土地ですが、現況は雑種地になっています。説明資料の2頁に所在図を添付しておりますのでご参照ください。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 多田正光	<p>補足説明を渡辺祥紀委員願います。</p>
委員 渡辺祥紀	<p>7月19日、西川委員、私、事務局2名と現地調査を行いました。</p> <p>願出地は、現状では農業経営のための農地として利用されておらず非農地とすることは問題ないと認められます。また、願出地を非農地にすることで、周辺農地への影響はないと思われます。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
議長 多田正光	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
議長 多田正光	<p>質疑、ご意見がございませんので、議案第26号について原案に賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長 多田正光	<p>全員賛成ですので、議案第26号は原案のとおり可決しました。</p> <p>続きまして、日程番号7番、議案第27号、農用地利用集積計画の決定について、所有権移転1件を議題といたします。</p>

議長 多田正光	<p>なお、議案第27号に関しましては、私が農業委員会等に関する法律第31条の規定により、議事参与の制限対象になりますので、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、議長を渡辺会長職務代理と交代いたします。</p> <p>暫時休憩します。(午後1時43分)</p> <p>(休憩) 多田会長 退室</p>
議長代理 渡辺祥紀	<p>休憩以前に遡り会議を再開します。(午後1時43分)</p> <p>議案第27号について事務局より説明願います。</p>
事務局長 加藤弘光	<p>議案書4頁をご覧ください。</p> <p>議案第27号、農用地利用集積計画の決定について、所有権移転1件を上程しております。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記の農用地利用集積についての決定の議決を願います。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1、権利区分は所有権、譲渡人、樺戸郡月形町□□□□、○○○○さん。申出理由は経営規模縮小。譲受人、樺戸郡月形町□□□□、○○○○さん。申出理由は経営規模拡大のためです。譲受人の経営状況は議案書に記載のとおりです。</p> <p>申出地は、樺戸郡月形町□□□□、現況地目は田で面積は24,381㎡、以下、申出地の内訳は、田の計、7筆で面積は72,720㎡、畑の計は2筆で面積は4,057㎡、合計9筆で76,777㎡です。対価は△△△△円、所有権移転時期は平成30年7月27日、引渡し時期は対価の支払日、支払期限は平成30年11月30日、10a当たりの単価は議案書に記載のとおりです。</p> <p>本件は、農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号の全ての要件を満たすものです。</p> <p>なお、説明資料の3頁と4頁に所在図を添付しておりますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長代理 渡辺祥紀	<p>補足説明を内藤委員お願いします。</p>
委員 内藤康志	<p>譲渡人から農業経営の規模縮小に伴い、あっせんの申出があり、青柳委員と地域の担い手にあっせんを行った結果、譲受人以外にあっせんの希望がなく譲受人にあっせんを行うことになりました。</p> <p>7月6日、青柳委員、私、事務局2名により事前協議を行い、譲渡人と地域の</p>

委員 内藤 康志	<p>担い手である譲受人の双方の意向を確認しました。</p> <p>合意になった内容については、議案書に記載のとおりです。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
議長代理 渡辺 祥紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
議長代理 渡辺 祥紀	<p>質疑、ご意見がございませんので、議案第27号について原案に賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長代理 渡辺 祥紀	<p>全員賛成ですので、議案第27号は原案のとおり可決しました。</p> <p>議長を多田会長と交代します。</p> <p>暫時休憩します。(午後1時48分)</p> <p>(休憩) 多田会長 入室</p>
議長 多田 正光	<p>休憩以前に遡り会議を再開します。(午後1時49分)</p> <p>続きまして、日程番号8番、議案第28号、道外市町村農政の視察研修についてを議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局長 加藤 弘光	<p>議案書5頁をご覧ください。</p> <p>議案第28号、道外市町村農政の視察研修についてを上程しております。</p> <p>道外市町村における農政諸般について、次のとおり視察研修を実施したいので協議願います。</p> <p>本日の提出です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日程 平成30年11月13日火曜日から16日金曜日 3泊4日 2. 研修先 愛知県、三重県、静岡県 <p>農業委員の視察研修につきましては、先進地の視察を行うことで、農業委員としての見識を深めることを目的に実施するものです。本年は道外での研修の年となります。</p> <p>本年度の研修については、6次産業化の研修と他市町農業委員会の活動状況と新規就農者への対策について視察を行いたいと思います。</p> <p>なお、詳細の行程表については、説明資料の5頁と6頁に添付していますのでご参照願います。</p>

事務局長 加藤 弘 光	<p>5頁の下段に視察先の場所が載っております。①伊賀の里モクモク手作りファーム、こちらが6次産業化の研修先となっております。②三重県津市農業委員会が、他市町農業委員会の活動状況と新規就農者への対策についての研修場所となります。伊賀の里モクモク手作りファームについては11月13日、三重県津市農業委員会への視察は翌日の11月14日に予定しております。見学先等についてはご覧いただきたいと思います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 多田 正 光	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
議長 多田 正 光	<p>質疑、ご意見がございませんので、議案第28号について原案に賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長 多田 正 光	<p>全員賛成ですので、議案第28号は原案のとおり可決しました。</p> <p>日程番号9番、議案第29号、一般社団法人北海道農業会議普通会員の指名についてを議題といたします。なお、本件以降の議題については、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、議事参与の制限となりますので、私は退席させていただき、以降は農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、渡辺会長職務代理に議長をお願いしたいと思います。</p> <p>暫時休憩します。(午後1時51分)</p> <p>(休憩) 多田会長 退室</p>
議長代理 渡辺 祥 紀	<p>休憩以前に遡り会議を再開します。(午後1時51分)</p> <p>議案第29号について事務局より説明願います。</p>
事務局長 加藤 弘 光	<p>議案書6頁をご覧ください</p> <p>議案第29号、一般社団法人北海道農業会議普通会員の指名について1件を上程しております。</p> <p>非営利型一般社団法人北海道農業会議定款第6条第4項の規定により、下記の者を指名することについて審議願います。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>指名する者 多田正光</p> <p>一般社団法人北海道農業会議は、会員をもって構成し、そのうちの普通会</p>

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>員については、北海道内の市町村に置かれる農業委員会の会長又は当該農業委員会が1名に限って指名した委員となっています。本件以降の議案にも関連することになりますが、多田会長につきましては、6月26日の北海道農業会議の臨時理事会において、北海道農業会議の会長に就任されました。また、今回、多田会長については、月形町農業委員会の会長を辞任する意向であり、辞任した場合には、北海道農業会議の定款で普通会员資格を失い、退会することになることから、月形町農業委員会の指名が必要となります。</p> <p>説明資料の8頁と9頁に非営利型一般社団法人北海道農業会議定款の関係条文を抜粋したものを添付しておりますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長代理 渡辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
<p>議長代理 渡辺 祥 紀</p>	<p>質疑、ご意見がございませんので、議案第29号について原案に賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
<p>議長代理 渡辺 祥 紀</p>	<p>全員賛成ですので、議案第29号は原案のとおり可決しました。</p> <p>日程番号10番、議案第30号、月形町農業委員会会長の辞任についてを議題といたします。</p> <p>なお、本件についても、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、多田会長は議事参与の制限の対象となります。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書7頁をご覧ください。</p> <p>議案第30号、月形町農業委員会会長の辞任について1件を上程しております。農業委員会等に関する法律第13条第2項の規定により、月形町農業委員会会長の辞職の届出がありましたので同意について審議願います。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>1辞任を求める者 多田正光 2辞任を求める職 農業委員会会長</p> <p>本件については、7月5日に、月形町農業委員会多田正光会長から、7月26日をもって農業委員会会長を辞任するとの届出が提出されましたので、本会の同意を求めるものです。農業委員会等に関する法律第13条第2項では、「会長は、正当な事由があるときは、農業委員会の同意を得て会長を辞任することができる。」とされております。辞任の理由については、多田会長について</p>

事務局長 加藤 弘 光	<p>6月26日付けにおいて北海道農業会議の会長となったことから、月形町農業委員会会長職との兼任となります。兼任することで農業委員会運営に支障を来すことが想定されるため、本農業委員会の会長を辞任するものです。農業委員会の同意は、会議規則第14条第1項の規定により、総会出席委員の過半数の賛成により決定します。</p> <p>説明資料の7頁になりますが、農業委員会等に関する法律の中から関係条文を抜粋し添付しておりますのでご覧いただきたいと思います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長代理 渡辺 祥 紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
議長代理 渡辺 祥 紀	<p>質疑、ご意見がございませんので、議案第30号ついて原案に賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長代理 渡辺 祥 紀	<p>全員賛成ですので、議案第30号の多田正光会長の辞任については、原案のとおり可決されました。それでは、辞任について同意をいただきましたので、多田正光委員に入室していただきます。(午後1時55分)</p> <p>多田正光委員 入室</p>
議長代理 渡辺 祥 紀	<p>それでは、多田正光委員から会長辞任に伴い、ご挨拶をお願いします。</p>
委員 多 田 正 光	<p>私事で皆さんには大変ご足労をおかけします。このまま兼職を続けることも考えてはありましたが、いざ道の会長職を受けよく考えますと、非常に困難であると判断いたしました。また歴代の道の会長も地区の会長を辞しているという前例がありますので、それに従うわけではございませんが、それよりもうちの町の会長を辞して次の新しい会長を選んだ方が、今後の農業委員会のためにも良いのではと思い判断いたしました。皆さんの理解ある協力のもとで決めることができ大変ありがとうございます。長い間どうもありがとうございました。</p>
議長代理 渡辺 祥 紀	<p>ありがとうございました。</p> <p>暫時休憩します。(午後2時00分)</p>
(事務局)	<p>(追加議案の配布を行う。)</p>

議長代理 渡 辺 祥 紀	<p>休憩以前に遡り会議を再開します。(午後2時01分)</p> <p>ここでお諮りいたします。</p> <p>只今「月形町農業委員会会長の互選について」の議案が別添のとおり提出されました。これを議案に追加し、ただちに審議いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議長代理 渡 辺 祥 紀	<p>異議ないようですので、「月形町農業委員会会長の互選について」を議案に追加し、ただちに議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局長 加 藤 弘 光	<p>議案第31号、月形町農業委員会会長の互選について1件を上程しております。</p> <p>農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、農業委員会会長の互選を求めます。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>会長につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第1項の規定において、「農業委員会に会長を置く」と定められており、先ほど多田前会長の辞任により、新たな会長の互選を求めるものでございます。</p> <p>なお、説明資料7頁に農業委員会等に関する法律の関係条文を抜粋したものを添付しておりますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長代理 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりました。お諮りいたします。議案第31号、会長の互選についてですが、どのような方法がよろしいでしょうか。ご意見を伺います。</p>
委員 中 嶋 雅 義	<p>選考委員を立ち上げ、そこで選考を行ったら良いのではと思います。</p>
議長代理 渡 辺 祥 紀	<p>只今中嶋委員から、選考委員での選考を行ったうえで、指名推薦するとの意見がありました。他に意見はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
議長代理 渡 辺 祥 紀	<p>他に意見がないようですので、会長の互選については、選考委員で選考し、指名推薦することとします。なお、選考委員の選出はどのようにしたらよろしいでしょうか。</p>

	(事務局一任の声あり)
議長代理 渡 辺 祥 紀	事務局一任の声がありましたので、事務局より指名をお願いいたします。
事務局長 加 藤 弘 光	今回の選考委員につきまして、青柳委員、山崎委員、服部委員、渡辺早智子委員、この4名の方を選考委員として指名いたしますので、よろしくお願いいたします。
議長代理 渡 辺 祥 紀	それでは、選考委員はただちに農業委員会会議室で協議をお願いします。協議が整うまで暫時休憩とします。(午後2時05分)
	(休憩、局長、選考委員と協議)
議長代理 渡 辺 祥 紀	休憩以前に遡り会議を再開します。(午後2時10分) 協議による結果を選考委員長から説明願います。
選考委員長 山 崎 敏 美	選考委員長になりました山崎です。選考委員会の選考結果ですが、渡辺祥紀委員を新しい農業委員会会長に推薦することで決定いたしました。よろしくお願い致します。
議長代理 渡 辺 祥 紀	それではお諮りいたします。只今、選考委員長の山崎委員から会長に渡辺委員ということで推薦をいただきましたが、このように決定してよろしいでしょうか。
	(異議なしの声あり)
議長代理 渡 辺 祥 紀	異議なしと認め、議案第31号、会長の互選については私、渡辺が選出されました。 それでは一言ご挨拶をさせていただきます。 急に降って湧いてきたようなこの会長という仕事ですが、非常に重大な責任であると考えます。農業情勢なかなか好転していかないという中で、またこの農地行政に携わって責任を持って進めなければならない立場ということで、非常に緊張しております。また幸いにも多田前会長がまだいらっしゃるので頼りにしながら事務局と進めていきたいと思いますが、委員皆さまの協力が大変重要ですので、皆さまのお力を借りながら会長を全うしていきたいなと思います。今後ともご協力をよろしくお願いいたします。
	(拍手)

<p>議長 渡 辺 祥 紀</p> <p>(事務局)</p>	<p>それでは暫時休憩します。(午後2時14分)</p> <p>(追加議案の配布を行う。)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>休憩以前に遡り会議を再開します。(午後2時15分)</p> <p>ここでお諮りいたします。</p> <p>只今、私が会長に選任されたことで、会長職務代理者が空席になり、「月形町農業委員会会長職務代理者の互選について」の議案が別添のとおり提出されました。また、本議案他2件が提出されています。これを議案に追加し、ただちに審議いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>異議ないようですので、「月形町農業委員会会長職務代理者の互選について」他2件を議案に追加し、ただちに議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 加 藤 弘 光</p>	<p>今3枚をお配りしました。月形町農業委員会会長職務代理者の互選についてという議案がございますが、そちらが議案第32号となります。</p> <p>議案第32号、月形町農業委員会会長職務代理者の互選について1件を上程しております。</p> <p>農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、農業委員会会長職務代理者の互選を求めます。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>会長職務代理者につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定において、「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」と定められておりますので、新たな会長職務代理者の互選を求めるものでございます。</p> <p>なお、説明資料7ページに農業委員会等に関する法律の関係条文を抜粋したものを添付しておりますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。お諮りいたします。</p> <p>議案第32号、会長職務代理者の互選についてですが、どのような方法がよろしいでしょうか。ご意見を伺います。</p> <p>(意見なし)</p>

議長 渡 辺 祥 紀	意見がなければ、こちらで一任させていただいてよろしいですか。 (はいの声あり)
議長 渡 辺 祥 紀	それでは会長職務代理者の互選については、会長と会長が指名する選考委員で選考し、推薦することとしたいと思いますがご異議ございませんか。 (なしの声あり)
議長 渡 辺 祥 紀	異議なしと認め、会長職務代理者の互選については、会長と選考委員で選考し指名推薦を行うこととします。 (議長、事務局と打ち合わせ)
議長 渡 辺 祥 紀	それでは、選考委員を指名します。 青柳委員、山崎委員、服部委員、渡辺早智子委員を指名します。選考委員はただちに農業委員会会議室で協議をお願いします。協議が整うまで暫時休憩とします。(午後2時20分) (休憩、議長、局長、選考委員と協議)
議長 渡 辺 祥 紀	休憩以前に遡り会議を再開します。(午後2時25分) 協議による結果を選考委員長から説明願います。
選考委員長 山 崎 敏 美	選考の結果をご報告いたします。新しい会長職務代理には黒宮勝美委員を推薦することで決定いたしました。よろしく願います。
議長 渡 辺 祥 紀	それではお諮りいたします。只今、選考委員長の山崎委員から会長職務代理者に黒宮委員を推薦することで報告をいただきましたが、このように決定してよろしいでしょうか。 (異議なしの声あり)
議長 渡 辺 祥 紀	異議なしと認め、議案第32号、会長職務代理者の互選については、黒宮委員に決定いたします。ここで、会長職務代理に就任されました黒宮委員から就任にあたり一言ご挨拶をいただきます。
会長職務代理 黒 宮 勝 美	どこまで出来るかわかりませんが、会長を補佐する職務だと思いますので出

<p>会長職務代理 黒宮勝美</p>	<p>来る限り頑張ってやっていきたいと思いますので、皆さんご協力の程よろしくお願いたします。</p> <p>(拍手)</p>
<p>議長 渡辺祥紀</p>	<p>ありがとうございました。それでは、引き続き議案の審議に入りたいと思います。</p> <p>続きまして、議案第33号、議席の変更についてを議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 加藤弘光</p>	<p>議席の変更についてという議案があるかと思います。こちらが議案第33号となります。</p> <p>議案第33号、議席の変更についてを上程しております。</p> <p>月形町農業委員会会議規則第7条の規定により議席を変更することについて協議願います。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>本件につきましては、会長及び会長職務代理者が変更になったことにより、議席の変更を行うものです。議席については、月形町農業委員会の慣例により、議席番号1番は会長職務代理者の席、11番は会長の議席になっております。なお、月形町農業委員会会議規則第7条第2項の規定では、補欠によって就任した委員の議席は前任者の議席とするとなっております。今回は補欠に基づく補充ではありませんが、議席番号1番を黒宮会長職務代理、4番を多田委員、11番を渡辺会長とすることとしたいと思います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡辺祥紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡辺祥紀</p>	<p>質疑、ご意見がございませんので、議案第33号について原案に賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
<p>議長 渡辺祥紀</p>	<p>全員賛成ですので、議案第33号は原案のとおり可決しました。</p> <p>続きまして、議案第34号、地区担当委員の変更についてを議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>(議席の変更を行う)</p> <p>担当地区委員の変更についてということで議案を配布しております。こちらが議案第34号となります。</p> <p>議案第34号、地区担当委員の変更についてを上程しております。</p> <p>月形町農地移動適正化あっせん事業組織要領2の(6)の規定により農業委員の担当地区の変更について協議願います。 本日の提出です。</p> <p>本件につきましては、会長及び会長職務代理者が変更になったことにより、あっせんを行う担当地区の変更を行うものです。</p> <p>なお、会長については、要領2の(2)で、委員長への指示及び必要に応じて地区あっせん委員会のあっせんに参加できるとなっており、あっせんの地区担当にはならないため、現在、渡辺会長が担当している1番の市北、市南、麻生地区、4番の南耕地、耕和、知来乙、北郷、中野地区、7番の昭栄北(月浜)、昭栄地区を多田委員が担当することにしたいと思えます。</p> <p>なお、説明資料13頁に月形町農地移動適正化あっせん事業組織要領を添付しておりますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等ございませんか。</p>
<p>委員 中 嶋 雅 義</p>	<p>担当の番号をもう一度お聞きしてもよろしいですか。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>1番、4番、7番、ここが今まで渡辺会長が担当していたところになります。そこをこれからは多田委員が担当することになります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>他に、質疑、ご意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑、ご意見がございませんので、議案第34号について原案に賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>全員賛成ですので、議案第34号は原案のとおり可決しました。</p> <p>以上をもちまして、本総会に附議された全ての議件を終了いたしました。</p> <p>以上で平成30年第7回月形町農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>ご苦労さまでした。(午後2時35分)</p>